

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和4年(2022年)10月14日

1 計画等の案の名称

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画(素案)

2 参考資料の名称

- (1) 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画(素案)の概要
- (2) 「みどりの食料システム法」の制定と「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画」の作成について

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ(農政部農政課ホームページ)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/midoriiken.html>)
- (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道農政部農政課(道庁7階)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局・振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー

4 意見等の募集期間

令和4年(2022年)10月14日(金)～令和4年(2022年)10月31日(月)必着

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農政課(政策調整係)
- (2) ファクシミリ 011-232-4126
- (3) 電子メール nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年(2022年)11月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話等でお問い合わせ願います。
- (5) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

農政部農政課(政策調整係)

電話(011)204-5376 [直通]